

産業活性化・雇用対策特別委員会会議録

平成21年 1 月29日

場 所 第5委員会室

平成21年 1 月 29 日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 最近の雇用情勢について
2. 農商工連携の取組について

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
 2. 次回の委員会について
 3. その他
-

出席委員（13人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	松田	勝則
委員		緒嶋	雅晃
委員		米良	政美
委員		福田	作弥
委員		中村	幸一
委員		野辺	修光
委員		丸山	裕次郎
委員		萩原	耕三
委員		中野	廣明
委員		松村	悟郎
委員		太田	清海
委員		井上	紀代子

欠席委員（1人）

委員		新見	昌安
----	--	----	----

委員外議員（なし）

説明のために出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	高山	幹男
----------	----	----

商工観光労働部次長	河野	富二喜
企業立地推進局長	矢野	好孝
部参事兼 商工政策課長	内栢保	博秋
工業支援課長	森	幸男
商業支援課長	工藤	良長
経営金融課長	古賀	孝士
労働政策課長	押川	利孝
地域雇用対策監	金丸	裕一
企業立地推進局次長	長嶺	泰弘
企業立地推進局副参事	藤野	秀策

事務局職員出席者

政策調査課主査	久保	誠志郎
議事課主幹	日高	賢治

○高橋委員長 ただいまから産業活性化・雇用対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。前回の委員協議において御要望のありました、最近の雇用情勢について、また農商工連携推進会議等の取り組み方針について説明をしていただきます。その後、委員会報告書の骨子（案）について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

前回の委員会に引き続き、商工観光労働部においでいただきました。それでは、概要説明をお願いいたします。

○高山商工観光労働部長 御説明に入ります前に、お手元にお配りしております資料について御説明させていただきます。本日は、特別委員会資料として先日お配りしておりました本編資料のほかに、新たに別冊として資料をお配りさせていただきました。この資料は、経済状況の悪化による県内企業への影響調査の結果でございますが、ようやくまとまりましたので、本日提出させていただいたところでございます。

本日は、先日お配りしました本編資料の目次にあります、最近の企業誘致の状況についてなど4項目と、本日お配りしました別冊資料の御説明をさせていただきます。

それでは、それぞれ担当局長、課長等より御説明いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○矢野企業立地推進局長 まず、最近の企業誘致の状況について説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。1ページから2ページまでになっておりますけれども、平成20年度の企業誘致の状況についてでございます。20年度の企業誘致につきましては、現時点で新規立地企業件数が19社、最終雇用予定者数が1,159人となっております。業種別では、2の過去5年間の誘致件数の表にありますように、製造業が14件、情報サービス業4件、流通関連業1件となっております。具体的な企業名、業種、立地市町村等につきましては、3の平成20年度の誘致企業一覧のとおりでございます。年度前半は、情報サービス業、精密機械製造業、自動車部品の製造業など県外企業の立地がございましたけれども、経済状況が

厳しくなりました10月以降の年度後半は、食品関係の製造工場、特に県内企業の立地が多くなっております。厳しい経済状況ではございますけれども、今後とも企業の投資情報の収集に努めまして、市町村と連携し、積極的な誘致活動やフォローアップ事業に取り組んで、雇用の場の創出に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○内柙保商工政策課長 別冊の委員会資料をごらんいただきたいと思っております。経済状況の悪化による県内企業への影響調査について御説明いたします。

資料の1ページをごらんください。1の趣旨にありますように、急速に世界的な経済状況が悪化している中、本県企業の経営及び雇用への影響が拡大することが懸念されており、県内企業の現状と今後の影響を把握するため、主要企業を対象に聞き取り調査を行ったものでございます。

2の調査方法でございますけれども、方法は電話や訪問による聞き取り調査で、調査数は219社、時期はことしの1月でございます。項目といたしましては、企業経営への影響及び対策、雇用への影響となっております。

3が調査企業でございまして、製造業168社、非製造業51社となっております。製造業を中心に、経済変動の影響を受けていると思われる業種につきましては、主要な企業を選定して調査を行っております。

2ページをごらんください。4の調査結果でございます。まず、①の企業経営への影響についてでございます。企業経営について、現在と今後に分けて、1「大いにある」、2「ある」、3「ない」、4「わからない」の4つの区分でお伺いをいたしております。表の一番下

の全体という欄の割合というところをごらんいただきたいと思います。全体として、現在の影響の欄の1「大いにある」と2「ある」を足しますと、74.4%の企業が「影響あり」としております。今後の影響につきましては、その割合が69%となっております。一方で、現在は3の「影響なし」としているところが23.7%ですけれども、今後は13.7%と減少しており、4の「わからない」と回答した企業が現在の1.8%から17.4%と、増加をしている状況にございます。また、業種別には、製造業が現在も今後も「大いに影響あり」としている割合が40%を超え、高くなっております。

主な事例を記載しておりますけれども、「昨年同時期と比べて、受注が大きく減少している」「今後しばらくは受注減が続くと思われる」「大手メーカーの景気回復が見込めず、受注がことしも厳しい状況にある」「これまでは3カ月先の仕事があったが、現在は目の前の仕事しかない」「消費者の財布のひもがかたくなることが懸念される」「宿泊客が減少している」。

主な対策といたしまして、「生産ラインの縮小や作業時間の短縮などの生産調整を行っている」「経費の削減によるコストダウンを図っている」「販路開拓など営業力の強化を図っている」というような回答をいただいております。

次に、資料の3ページをごらんください。②の雇用への影響についてでございます。同じように表の下の全体という欄の割合というところをごらんください。全体といたしまして、現在の影響の欄の1「大いにある」と2「ある」を足しますと、33.5%の企業が「影響あり」としており、今後の影響につきましても32.5%と、ほぼ同じ割合の企業が「影響あり」としており

ます。一方で、現在、3の「影響なし」が62.8%ですけれども、今後は45.9%と減少しており、4の「わからない」と回答した企業が現在の3.7%から21.6%と、増加している状況にございます。また、業種別には、製造業が現在も今後も「影響あり」としている割合が高くなっております。

なお、その下の表にありますように、非正規労働者の雇いどめ等の状況でありますけれども、昨年12月までが918人、今後の見込みが996人となっております。労働局調査の人数と差がございましたのは、調査企業数が県の調査のほうが多いことや、調査の時期が異なっていることなどによるものではないかと思われま

す。下の方に主な事例を記載しておりますけれども、「派遣等の職員の削減をしている」「新規採用をする余裕がなくなった」「雇用調整助成金を活用し、雇用の維持を図る」「雇用の維持を第一に考えている」「新規内定者は予定どおり採用する」等の声が寄せられております。

③のその他（行政への要望等）でございますけれども、「資金繰りに苦勞しているため貸し出しが円滑に進むようにしてほしい」「もろもろの優遇措置、助成金制度等の情報が欲しい」「従業員のスキルアップに関する講座の充実を図ってほしい」「高速道を初めとする交通網の整備を急いでほしい」ということなどがございます。

今回の調査結果を経済・雇用対策の今後の施策に活用させていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○森工業支援課長 農商工連携の取り組みについて御説明させていただきます。

特別委員会資料の3ページをお願いいたします。まず、1のみやざき農商工連携応援ファン

ド事業でございます。若干変更点等がございますので、御報告させていただきます。ファンドの造成に当たりましては、中小企業基盤整備機構から20億円の融資を受けまして、金融機関等の融資と合わせましてファンド造成をすることにしております。機構からの貸し付けにつきましては、これまで内定という状況でございましたけれども、12月10日付で正式決定という状況になっております。(1)の基金総額でございますけれども、当初予定では25億円といたしておりましたけれども、宮崎銀行、宮崎太陽銀行の御協力によりまして、県産業支援財団のファンドへの融資額がそれぞれ1,000万円ずつ増加いたしております。これによりまして、基金総額は25億2,000万円となったところでございます。

次に、(2)の助成事業の内容でございますけれども、県との調整が終わりまして、補助率や限度額が確定いたしております。表をごらんいただきたいと思います。①の事業でございますけれども、農林水産物を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓等の取り組みを支援するものでございまして、補助率が、新商品開発、販路開拓ともに3分の2以内、補助限度額は、新商品開発が333万3,000円、販路開拓につきましては、国内が40万円、海外が100万円といたしております。②の事業でございますが、農林水産物の生産や加工に必要な機械や装置、生産システム等の開発研究を支援するもので、補助率は3分の2以内、補助限度額は500万円としております。③の事業でございますが、農商工連携を支援する公益法人等が行う助言指導や普及啓発活動を支援する事業でございますが、補助率が10分の10で、補助限度額は150万円としております。

(3)の今後のスケジュールでございますけ

れども、3月中にファンドの造成を行いまし、て、4月以降に助成事業の公募を予定いたしておるところでございます。

資料の4ページでございます。2の推進体制の整備でございますけれども、まず(1)の宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議でございます。農商工連携を全県的に推進する体制を整備するため、昨年12月25日に、農林漁業団体や商工業団体、金融機関、大学、県行政等の26機関・団体で構成するネットワーク会議を立ち上げたところでございます。主な協議・調整事項といたしましては、農商工連携に係る情報の共有及び情報交換、農商工連携に関する国や県の施策の普及PR、農商工連携に取り組もうとする農林漁業者や中小企業者等の支援等について協議をしていくということにいたしております。役員につきましては、JA中央会から会長に御就任をいただきまして、商工会議所連合会、県工業会からそれぞれ副会長に就任をいただいております。また、会議の下部組織といたしまして、農商工連携を推進する機関といたしまして、実務レベルで構成します農商工連携支援機関連絡会議をあわせて設置いたしておるところでございます。

次に、(2)の県庁内での推進体制でございますが、現在、関係課の担当リーダーで構成いたしております庁内連絡会議を設置いたしておりますが、県庁内における農商工連携の推進体制の強化を図るため、副知事、関係の4部長で構成いたします宮崎県農商工連携推進会議を設置する予定でございまして、来週2月3日に第1回の会合を開催する予定にいたしております。あわせまして、下部機関といたしまして、関係課長による幹事会、実務レベルのワーキンググループも設置することといたしております。

す。

3の施策の普及・PRでございますが、各市町村、関係団体の担当者に対する説明会を本年1月14日に実施いたしております。引き続き、各種の会議等の場を通じまして、施策の普及・PRをやっていくことといたしております。農商工連携の円滑な推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○押川労働政策課長 委員会資料の5ページをお開きいただきたいと思います。雇用・労働に関する最近の動きについてでございます。

まず、1の完全失業率の推移についてでございますが、これは、注1にありますように、総務省の労働力調査によるものでございまして、平成18年度は、全国が4.1%、本県が3.6%、19年度は、全国が3.9%、本県が3.5%となっております。また、ことしの全国の完全失業率につきましては、4%前後で推移しております。

次に、2の非正規労働者の雇いどめ等の状況についてでございます。これは、全国のハローワークが企業の聞き取り調査を行ったものでございまして、県内では約120社の調査がなされております。これによりますと、昨年10月からことし3月までの間に、全国で8万5,012人、県内で1,200人の非正規労働者の雇いどめ等が見込まれております。内訳といたしましては、全国では、派遣が5万7,300人、契約が1万5,737人、請負が7,938人、その他が4,037人となっており、県内では、派遣が806人、契約が64人、請負が310人、その他が20人となっております。

次に、3の平成21年春卒業予定者の内定状況等についてでございます。まず、(1)の内定状況でございますが、平成20年11月末現在で大学生の内定率が52.3%でございまして、去年同期

比で4.9%の低下、高校生の内定率が74.9%であり、去年同期比と同率となっております。また、(2)の新規学校卒業者の採用内定取り消しの状況についてでございますが、これは、職業安定法施行規則により、採用内定取り消しを行うおうとする場合にはあらかじめハローワーク等に通知することとされておりますことから、その状況をまとめたものでありまして、平成20年12月19日現在、全国で769人、九州で145人となっております。本県におきましては、県内事業所による内定取り消しは把握されておられません。注2に記載しておりますように、県外事務所による内定取り消しが3名確認されております。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。4の有効求人倍率の推移についてでございます。まず、全国の有効求人倍率は、18年度が1.06倍、19年度が1.02倍と、1倍以上の求人倍率を超えておりましたが、一昨年の12月以降1倍を割り込み、直近の昨年11月では0.76倍となっております。また、本県でも18年度が0.70倍、19年度が0.65倍、昨年11月が0.48倍と低下が続いております。九州各県におきましても、唯一1倍以上の有効求人倍率でありました大分県が0.68倍となるなど、いずれも低下傾向が続いております。大変厳しい雇用情勢となっております。

最後に、5の県の年末労働相談状況についてでございます。県では今回の厳しい雇用情勢を踏まえまして、経済・雇用緊急対策の一環としまして、昨年12月27日から30日までの4日間、労働政策課と日南・都城・延岡の各総務商工センターにおいて相談窓口を開設しまして、労働相談を実施いたしましたところでございます。相談は、職員と、労働政策課に社会保険労務士であ

る労働施策アドバイザーを配置しまして行いまして、全体で25件の相談がございました。相談内容といたしましては、表にありますとおり、県の臨時職員の雇用に関する相談が最も多く11件で、解雇、雇いどめに関する相談が4件、住宅、生活資金に関する相談が4件、職業紹介に関する相談が3件、雇用保険の受給資格に関する相談が2件、未払い賃金に関する相談が1件となっております。

なお、資料にはございませんが、通常、私も実施しております労働相談窓口におきましては、ことし1月に入りまして、25件の相談がございました。県の臨時職員の雇用に関する相談や、解雇などの労働条件に関する相談が多くなっております。また、先週より、宮崎労働局や宮崎市と共同でハローワークに就業・生活緊急相談窓口を設置いたしました。就職や生活に関する相談など、全体で15件の相談がありました。この相談窓口は今後も、関係機関と連携しながら毎週水曜日の午後に実施する予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○金丸地域雇用対策監 続きまして、雇用の安定・確保に向けた国・県の取り組みについて御説明いたします。

資料の7ページをお開きください。この資料は、雇用の安定・確保に関する国・県の主な取り組みをまとめたものでありまして、現在、1から3にありますように、雇用維持対策、雇用確保・就労支援対策、内定取り消し対策の3つを大きな柱に、連携して取り組んでいるところであります。まず、1の雇用維持対策につきまして、(1)の雇用調整助成金等につきましては、これは、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者の雇用を維持した場合に適用さ

れるものでありますが、中小企業に対する助成率がこれまでの3分の2から5分の4へと大幅に拡充されているところであり、県といたしましても、企業へのPRに努めているところであります。また、(2)であります。派遣先の事業主が派遣労働者を直接雇用する際には、期限の定めのない雇用の場合は1人当たり100万円を助成する制度が創設されることとなっております。また、(3)につきましては、派遣元・派遣先事業所にはそれぞれ指針に基づく努力が求められておりますが、昨年末から、安易な解雇につながるよう、ハローワーク等による指導が強化されたところであります。

次に、2の雇用確保・就労支援対策につきましては、(1)と(4)は就労支援対策、(2)と(3)は雇用確保対策と位置づけられておりますが、(1)から(3)につきましては、後ほど別添1から3により御説明をさせていただきます。(4)の住宅・生活支援対策の実施につきましては、雇いどめになっても居住を継続できるよう、事業主に対する家賃助成が昨年12月9日に遡及して実施されるとともに、雇用促進住宅や県営住宅等の活用、離職者に対する住宅入居初期費用の貸し付け等が行われております。

次に、3の内定取り消し対策につきましては、各学校と連携した内定取り消し者に対する支援が行われるとともに、企業に対する指導の徹底が図られております。また、22年3月卒業予定者に対する就職支援の強化にも取り組んでいるところであります。

続きまして、主要な3つの事業について、その概要を御説明いたします。資料の8ページをごらんください。まず、緊急地域共同就職支援事業の実施についてであります。1の趣旨・目

的であります。雇用情勢が厳しい全国の21道県におきまして、県の産業振興・雇用対策と国の職業相談・紹介を密接に連携させることにより、雇用情勢の改善を図るものであります。

次に、2の事業内容についてであります。2月中に、宮崎市内に拠点となる地域共同就職支援センターを設置いたしまして、(1)(2)に掲げております事業を実施することとしております。まず、(1)の宮崎労働局と県が連携して実施する取り組みといたしましては、今回の景気変動に伴う雇いどめ等に伴い、離職を余儀なくされた非正規労働者に対して、再就職はもちろん、生活対策についても支援を行いたいと考えております。また、人材を必要とする企業に対しては、県によるフォローアップ訪問の結果をハローワークの求職者情報と連携させることにより、早期の人材確保ができるよう支援し、産業振興、雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。また、国の雇用対策のすき間となっております35歳から44歳の世代について、例えば建設業従事者に対する支援など、社会を支える世代の早期離転職を支援してまいりたいと考えております。

次に、(2)の県が独自に実施する取り組みといたしましては、企業訪問等を行っております。県の雇用推進員が巡回し、さまざまな相談に対応するとともに、ヤングジョブサポートみやぎの相談員によるカウンセリングを行うこととしております。また、このセンターは県内で1カ所ということになっておりますことから、日南など3カ所にあります県の就職相談支援センターをこのセンターのサテライトとして活用することにより、県内各地域における幅広い支援の強化を図ってまいりたいと考えております。

資料の9ページをお開きください。続きまして、ふるさと雇用再生特別交付金について御説明いたします。この事業は、国の2次補正予算に基づく事業でありまして、実施スキームにありますように、国から交付金の交付を受けて県に基金を造成し、交付金事業の内容の中ほどに具体的な事業イメージとして5項目ほど示されておりますが、このような事業を民間に委託いたしまして、民間企業における雇用の創出を図ろうとするものであります。また、正規雇用化のための措置等にありますように、原則として1年の雇用契約を締結し、最大3年間の更新を可能とし、その後の正規雇用につなげていくという安定的な雇用の創出を図るものであります。

続きまして、資料の10ページをごらんください。緊急雇用創出事業について御説明いたします。この事業も2次補正に基づく事業でありまして、概念図にありますように、国から交付金の交付を受けて県に基金を造成し、事業の内容の具体的な事業イメージとして示されているような事業を民間に委託、あるいは県、市町村が直接実施することにより、離職を余儀なくされた方に対して、6カ月未満の次の雇用へのつなぎの雇用就業機会の創出を行うものであります。この事業は、平成13年度から16年度まで実施いたしました緊急地域雇用創出特別交付金事業とほぼ同じ事業であります。今回はそれに加えまして、概念図のところに楕円形で示しておりますけれども、国と県が連携して生活・就労相談支援事業を同時に実施し、生活面を含めた幅広い支援を行うこととしております。現在、庁内や市町村に対する説明会を開催するなど、事業実施に向けた準備を行っているところであります。早期に議会に提案できるよう努

力していきたいと考えております。

説明は以上であります。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑などがございましたらお願いいたします。

○緒嶋委員 過去5年間の誘致件数等があらわしてあるわけですが、最終雇用予定者は7,653人となっておりますが、現在雇用されておる数というのはどのくらいになっているわけですか。

○矢野企業立地推進局長 現在の雇用数は、毎年12月に県内の誘致企業に対して調査をいたしますけれども、回答してくれる企業、回答が来ない企業がありまして、その中で正規職員とか非正規職員の割合とか、そういう調査はしておりますが、今、去年の12月の調査の最中がございます。その前の19年12月に行ったものの数は、アンケート調査の抜粋でございますけれども、数字がありますが、それでよろしいでしょうか。

○緒嶋委員 わかる数字を言わねば仕方がないから、それで。

○矢野企業立地推進局長 平成19年12月に調査しましたものでございますけれども、県内誘致企業の中の206社から回答いただいたものですが、合計で2万5,470名、正社員が1万4,772名、非正規社員が1万698名となっております。現在の誘致企業数ですが、昭和36年度から誘致した企業数が539社ございまして、現在操業中が345社でございます。実際にアンケートを行ったのは、19年12月は297社に対して206社から回答があつて、さっきの2万5,470の数字をとらえております。

○緒嶋委員 今まで539社、今、操業しているのが345社ですか、4割ぐらいは撤退したということになるのかなと思うんですけれども、こうい

うデータから見れば、この5年間のデータが表となっているから、この中で実態として何名の人が雇用されているのか。予定はこうなっているけど、これは最終予定だから、何年の予定かもわからんわけですね。そうすると実態というのがこれでは明確でないと思うんです。最終予定者はわかっても、現実はどうだけかというのがわからんと、本当の実態というのは見えてこないような気がするものだから、その辺を調べんと、1万人の最終予定者とか言われるけど、実態がどうなっているかわからん。予定は予定で、実数がどうだけかというのが雇用の対策としては必要だと思うんです。そうすると、それをどうとらえるかというのを明確にしなければ、最終的に4年間で1万人雇用と言われても、県民は、マニフェストはわかっても、実態が、マニフェストとの絡みというのが全然見えてこないということになるんじゃないかという気がする。特に今、こういう雇用情勢が厳しい中では、なかなかマニフェストどおりいかんだろうという思いもあるけれども、実態がどうなのかというのを知らせることが全体を知る上でも重要だというふうに思いますので、伺ったところでありまして、それをとらえる方法というのは難しいわけですか。

○矢野企業立地推進局長 私ども誘致企業に対して協力をお願いしているんですが、企業側の都合で、特に株主とか競争他社との関係で数字を出したくないとか、そういういろんなことがあります。なかなか全体の数字がつかめない状況でございます。

○緒嶋委員 それであれば、最終予定者そのものの確たる約束というのも明確じゃないということになるわけですか。表に出したくないということで、最終予定者はこれだけですよという

けど、実態がわからなきゃ、最終予定者そのものの信用性というか、信憑性もおかしいということにもなるんじゃないかという気がする。

○矢野企業立地推進局長 おっしゃるとおり、認定時は計画概要でやります。最少人数ぐらいで出すところもありますし、最大これぐらいかなというところもあります。実際は、IT企業で5～6名で計画を出していたものが10倍の50～60名だったり、またその逆、事業がうまくいかずに減ったものもあります。これにつきましては、例えば補助金を支払うときに確認をしましたり、フォローアップ事業で確認をしますけれども、一時的にとらえるのが難しい状況にあります。そういう都合で統計的に全体をつかむというのが非常に難しい状況にあります。

○緒嶋委員 誘致企業で16年からこれだけ、116社出ておりますが、この中で撤退したところはないわけですか。

○矢野企業立地推進局長 16年から閉鎖が2社、統合されたのが1社ございます。

○緒嶋委員 最終予定者の数から2社撤退したものの修正した数字は出ていないわけですね。撤退したところは修正しなきゃいかんのかなと思うんですが、修正していないわけですか。

○矢野企業立地推進局長 これは時点情報で、最初の認定したときの数字でずっと押さえておりますので、その差は出しておりません。

○緒嶋委員 実態を知らせるためには、こういう数字はいいけど、その中で2社、何年の誘致が撤退しましたというぐらいの数字は出さねば、実態とかけ離れてくる。あくまでも実態を知らせるといのが行政の責任だと思うんです。予定は予定でいい。しかし、この中で2社

は撤退しました、最終予定者もその関係で何名減りましたというような実態を知らせないと、最初の予定を先に知らせても、実態が違っておれば意味がない。あくまでも、厳しいなら厳しいなりの実態を知らせるとい、実質的なもの、そういうデータを知らせなきゃ、我々もこのとおりにっておるかと思うと、その中では撤退したところも出てくるし、最終的には539社で345社しか操業していないということであれば、現実の厳しさもわかるわけです。そういうことじゃないと、県民や我々すべての者にとって、実態とかけ離れた数字だけがひとり歩きするということはいかかなものかという気がしてならんのです。

○矢野企業立地推進局長 企業立地推進局は、今年度になりまして、フォローアップ専任になる職員が再任用で2人採用になりました。年間に誘致企業全社を1回は回れるようになりましたので、今の件につきまして、実態に近い数字がとらえられるよう検討してみたいと思います。

○緒嶋委員 そういうことで、お互い課題を共有しながら、対策を立てていくというのが必要だと思いますし、そうでないと、対策も余り必要じゃないんじゃないかという気もするわけです。その辺を含めて、困難性は困難性としてみんなに本当の実態を知らせる、それが行政の責任だというふうに思います。そのことから雇用や労働問題等についてどう取り組んでいくかという、次の課題も生まれてくるわけですので、そういう姿勢で行政を進めてほしいということ要望しておきます。

○丸山委員 別冊の県内企業への影響調査ということで、3ページに行政への要望等というのが4項目ほど書いてありますが、具体的には県

としてどのようなことを今やろうと考えているのか。資金繰りから、かなり厳しい状況が続いていると思っているんですが、その辺のことをお伺いしたいと思います。

○古賀経営金融課長 まず、金融関係でございますけれども、これから3つの対応をとろうと思っています。まず、1つ目は、セーフティネット、相当周知を図っていると思っているんですけれども、まだまだ御存じない方がいらっしゃるんじゃないかなと思うので、周知活動にもっと力を入れていきたいと思っています。今月末から来月にかけてやっていきたいと思っています。それと、金融機関に対するいろんな御意見が多数寄せられております。金融機関に対する、例えば懇切丁寧な対応をしてほしいとか、前向きな積極的な対応をしてほしい、もしくは実際に融資の窓口を指導する方々との意見交換会を実施いたしまして、より円滑な資金の融通ができるようにしたいと。

あと2つでございますけれども、例えば融資が難しい案件、もしくは保証協会等で否決されたとなりますと、それで終わりかということになったら大変な問題になりますので、そうした場合につきましては、経営改善計画を作成したり、もしくは資金の償還計画を見直したりという必要が出てまいります。一般的には、商工会、商工会議所の経営指導員がその任に当たるわけでございますけれども、そういった方々に対するより一層の研修といいますか、実際にはこういうふうにやりなさいというような格好のものをもう一度開きたいと思っています。それと、中小企業者に対する直接の金融相談という格好で、市町村なり政府系の金融機関なりと合同の金融相談をいたしたいということで対応を考えているところでございます。

○金丸地域雇用対策監 雇用に関しましては、昨日、都城におきまして、ハローワークと労働基準監督署の主催で、県も協力いたしまして、厳しい経営状況下における労務管理のポイントとか、そういう講習会等も開催されたところでございますが、特に、主な事例の3つ目にあります雇用調整助成金は、厳しいときに非常に活用できる助成金の制度ですが、これについて企業さんからよくわからないという声も寄せられていますので、今、決まっていますのは、2月中旬に延岡で事業主に対して説明会、そういうことも予定しておりますし、職業訓練もどんなものがあるのかわからないというのもありますので、これは日南において、来週だったと思いますが、やるとか、それぞれ地域の声に応じて労働局と県と連携しながらやっていきたいと思っています。

従業員のスキルアップ等につきましては、例えば先ほど説明いたしました緊急地域共同就職支援事業の中で、企業に対してコンサルタントを派遣していくとか、個別にいろいろ相談に当たるとかいうことも可能になってまいりますので、そういうことで対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○森工業支援課長 中小企業の受注がかなり減少しているというような事例が見られます。その中で、新たな販路を開拓したいとか、あるいは新製品を開発して今後新たな展開を開きたい、そういう声も結構聞いておるところでございますので、先日の臨時議会でもお願いしました販路開拓関連の助成の支援事業あるいは新製品開発のための助成事業といった対策を行っているところでございます。

○丸山委員 せっかくここまで調査していただいておりますので、要望等もわかっていらっ

しゃると思います。これが絵にかいたもちにならずに、本当に生かされるような形になってもらわないと、有効求人倍率や失業率を見ても、宮崎県は悪いほうというふうに認識せざるを得ないものですから、しっかりとやっていただければというふうに思っております。

続きまして、農商工連携についてですけれども、体制をある程度作り始めていただいているのかなと思っておりますが、私自身は西諸の振興局長と話をさせていただきました。各振興局単位に地連協という部会があるんですが、市町村含めてつくっているんですけれども、地連協の中にこういった農商工連携部会みたいな形をしないと、上のほうだけで議論していても下までおりなければ何もならないということで、そういう部会もつくってもらえないかという話をしているところであります。できれば各地連協単位、もしくは農商工連携で逆転一発できるんだという気持ちですれば、宮崎県はこれを伸ばせば、ある程度雇用また農業もいいし、商業もいいし、工業もいいとなるんじゃないかというふうに思っているものですから、今、本課体制はでき上がった、今度はいかに現場サイドにおろしていくのか、どのように考えているのかをお伺いしたいと思うんですが。

○森工業支援課長 庁内の農商工連携推進会議を2月3日に設置する予定でございますけれども、その下の下部機関といたしまして、幹事会、ワーキンググループを設けることにいたしておりますので、関係各部とも末端まで浸透させるにはどうしたらいいのかといったことも含めて、そういった場で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○丸山委員 今、私も自分の地元で勉強会をやっているんですが、農家のほうは、何を

くってももうからないという形で、あきらめている感じがするんです。その意識改革からしないと、形だけ農商工連携と言っても多分燃えませんが、なぜ農商工連携しなくちゃいけないのか、自給率の問題とかひっくるめて、世界的な食料需給のバランス関係とか、すべて理解しながらやらないと、農家が物をつくる、それが強みなんだというのがわかってから意識改革をしないと、非常に厳しいのかなと思っております。今、私が一番感じているのは、会社でも農地を取得できるとか変わりつつあるものですから、企業がどんどん農家に入ってきている。農家が危機感を持っていて、トラブルにならない方がいいがなと思っておりますので、しっかり行政が中に入っていて、農地を守るためにも今回の農商工連携をやるんだという気持ちでやっていただきたいと思っております。

質問ですが、今のは別として、3ページに書いてある農商工連携の3つの事業がありますが、これは県内企業だけの対応なのか。例えば、西諸であれば鹿児島と近いとか、県北であれば大分が近かったりとか、そういうのがありますので、県外企業とある程度組んで仕事をしないと、販路拡大を考えたときには、最終的には宮崎で物を売るのではなくて、福岡なり、熊本なり、北九州方向に向けて仕事もしていかないと、無理だというふうに思っているものですから、その辺の考え方を教えてほしいんですが。

○森工業支援課長 基本的には県内企業、農林漁業者等を予定しておりますけれども、ただ、委員おっしゃったように、中には県外の企業と組んでやったほうが効率がいいとか、そういう状況もありますので、そういった場合については支援をしていこうというふうに考えておりま

す。

○福田委員 大変な御努力をいただいているわけではありますが、雇用の創出という面から、即取り組めるもの、あるいは中長期的なもの、あるんですが、宮崎県においていろんな誘致企業が今、不振をきわめまして、雇用の関係が懸念されるんですが、具体的な受け皿づくりは何かということに焦点を絞って取り組まないと、今まで出たような論議で、ただ机上の空論に終わる可能性があるということを考えておるんです。

私はずっと県内を、農商工連携ではどういう即の仕事ができるのかなと、そういうのを調べてみました。例えば、青果物では中央市場に行って、中央市場の関係あるいは仲卸の関係、あるいはJAの野菜集送センターではどういう状況で雇用がなされているのか、こういうのを調べまして、つい先週でございますが、我が会派で宮崎県の農畜産物の物流の関係を調査したんですが、その中で感じましたことは、全国の農産物であります、大消費地でパック作業が行われているんですね。私どもが先週視察したところは、埼玉県の戸田市、24時間フル操業の青果物のパックセンターがございました。これは、主婦パートを中心に、夜間がありますから、もちろん男性もですが、雇用がありますね。それを宮崎県に引き直してみますと、宮崎県は全国でも有数の青果物や肉畜の出荷県なんです。残念ながら、一番おいしいところを大消費地にとられてしまっている。それを考えますと、即できる雇用の受け皿としては、そういうものがあると。これは簡単にだれでも就業できますね。

そこで、農家も調べてみました。大型農家では、法人の設立をしていなくても、雇用してい

る人数が、主婦パートあるいはハウス等の男性従業員を合わせて30人というのが宮崎市近郊でありました。平均して宮崎市が県内の青果物の4割ぐらいあるんですが、ほとんどの農家がパートを雇っているんです。これをもう少し行政が、商工や農政がタイアップしてうまく組み込めば、かなりの採用が出る、雇用が生まれると思った。例えば、今シーズン中の千切り大根は、中央市場で聞きましたが、日本の最大の産地だそうです。20キロないし10キロを丸体とって原袋そのまま販売する方法、あるいはスーパー仕様の100グラムないし75グラムのパックで売る方法とあるそうです。付加価値は、75グラムとか100グラムをパックにして売るほうが当然あるんです。これは、女性の器用な手作業じゃないと、機械化できないそうです。これあたりを開発をすれば、かなりの量が宮崎県で生まれる。しかも、周年だそうですから、乾燥野菜ですから、冷凍冷蔵庫に入れて周年の作業ができる。その辺も考えられたらどうですかというアドバイスがありました。

とにかく具体策は何なのかということを取り組まないと、机上だけでやっておって、ああだこうだと言うのは、だめだと思うんです。農家も言っていました。「いろんな国、県の対策はできても、我々は法人格を持っていないから使えません。しかし、現実には雇っているんですよ。主婦の皆さん方が、仕事がないから使ってくれとお見えになります」と、こういうことをおっしゃっていました。ぜひ現実をもう一回直視して、宮崎県で即取り組める雇用の創出をやってほしい、こういうふうをお願いをしております。長期的には、企業でもいいでしょう。農業団体でもいいでしょう。大きい、1,000人単位の雇用ができるようなパックセンターを

宮崎に構えて、消費地に即送り込むことが、農商工連携の、または生産者の付加価値をつける作業にもなると考えておりますから、まず机上の空論よりも現実、具体策、これをオール県庁で取り組んでほしいと思います。

○森工業支援課長 委員おっしゃったように、農林漁業を活性化させるための、あるいは今後発展させるための課題ということで、大消費地に遠い、こういう中でどういうふうに活性化を図っていくかというのが一番大きな問題ではないかと私ども思っておりますけれども、そうなりますと、いかに付加価値をつけていくか、あるいは流通の問題をどうしていくかというのが大きな問題ではないかと思えます。そういった意味では、農林漁業が抱えている課題に対して、中小企業が持っているノウハウとか、そういったものをうまく活用して、パックの作業みたいなものについても、お互いに流通のノウハウであるとか、そういったものを持ち寄って、ぜひこういったことが実現できるように頑張っていきたいと思っておりますのでございます。

○福田委員 雇用の創出は。

○森工業支援課長 特に、生鮮物を直接大消費地に持っていくのではなくて、宮崎で加工する、あるいはパック作業ということが雇用の創出に即結びつくわけでございますので、そういったような農商工連携の取り組みがありましたら、積極的にこういったファンド等も使いながら支援してまいりたいというふうに考えております。

○井上委員 福田委員の御意見に関連してですが、農商工連携という言葉は以前からもあって、国も用意ドンで、各県頑張れよみたいな、ある程度の金は出しましょうということは国も言っているわけです。福田委員も再三言われて

いる具体例、例えば宮崎県としてイメージとしてはこういうのがあるとか、絵にかいて見せられるものということですが、他県における成功例みたいなものが幾つかあると。パターン化されたことも含めて成功例というのはこういうのがあると。先ほど丸山委員からも出ましたけれども、これに取り組む人たちにとってみれば、どうイメージしていいのか、これにかかわる人たちが活性化していき、そしてまた雇用というところまできちんとつなぐことができるのかどうかというような、これはまだ始まったというよりか、イメージをどう持つかということもすごく必要だと思うんです。ですから、机上で話をするときも、ある意味でのイメージというのがきちんとないと、そこにかかわれる企業が宮崎にはどんなふうにあって、農業従事のところの法人も含めてどんなふうにあって、大学はどんなふうにかかわれてとか、そういうのがフローチャートでもなくて、頭にイメージできるようなものがないと、議論が先の議論ばかりというのでは具体性がないというふうに思うんです。確かに、これは立ち上がったばかりだといえれば、そうなんですけれども、現実にはこれに近いものは他県にもあるわけですね。そのフローチャートというか、現実にかかわってこれの人たちがかかわりやすくしていくという、その努力をもっと早急にやるべきではないのかなと。これだと、今、待っている段階だと随分先で、いつか全国で全部終わったところに、うちもやるかみたいな話になると、期待されているがゆえにちょっともったいないのかなというふうに思うんですけれども、そのあたりはどうなんですか。イメージがかけるなら、かかわれる企業はこういうところがかかわれるということや含めて、ちゃんとメッセージしないと、こうい

うのはありますよだけでは、それがおいしいのか、それをどんなふうに食べたらいいいのか、どんなふうに料理したらいいのかというのがなかなかわからないというところがあるんじゃないか。手を出しにくいという感じがするんです。言葉はあるんだけどもという、その具体性のありようをどんなふうに県は考えているのか、知りたいんです。

○森工業支援課長 今回の農商工連携の取り組みにつきましては、かなり幅が広いものを想定いたしております。新しい製品をつくる、あるいは新しい販売方法を考える、あるいは観光関連をやるとか、あるいは新しい品種の栽培方法を考えるとか、非常に幅広いものがございまして、ある一定の方向のものを出すというのは出しにくいところがあるんですけれども、そういったこともございまして、国のほうが農商工連携のモデル例ということで88選といったものをつくりまして、PRをしているところでございますので、そういった具体的な事例というものにつきましては、私どもも今後、積極的にPR等いたしまして、農商工連携に関連のある方について、そういうものを出していきたいと思っておりますのでございます。とにかく農商工連携に関するいろんな取り組みを県内全域でやっていきたいというのが今回の目的でございまして、それによりまして、県内全域の経済の活性化に結びつけていこうということでございますので、表現しにくいところがあるんですけれども、ねらいとしてはそういうものでございます。

○井上委員 もしもうかるならば、取り組むというか、手を突っ込む人は現実にもっと早いと思うんです。動きもある。具体性が見えてくるという可能性は非常に高いと思うんです。結局

そこをどうプレゼンできるのかということが県には求められると思うんです。どうやって自分は生き残っていこうかとみんな考えているわけですから、自分ところの地の利を含めて、宮崎は何が必要なのか。私は、高速道路だけじゃないと思うんです。それがだめだから何もかもだめだということにはならないと思うんです。地の利は何なのかという分析も含めて、これを本当に仕上げる気なら、もっと積極的な、手を突っ込んだような議論がされないと、難しいのではないかと思います。もうかるとしたら、ほかのところは既にやっているんです。やれるんです。そのところを考えた上での誘導というか、そういうのはきちんとされないと、結果、何もなかったで終わる可能性も……。もったいないんです。せっかく国も金出します、手を出しますと言っているんですから、それをいかに活用できて、雇用に結びつけることができるかというのはきちんとやっていただかないと、先ほどありましたデータで見ると、先がどうか読めないという方たちがふえているわけですから、先をできるだけ明るいものにしていくためにどう仕組んでいくかということが大事なのではないかと思うんです。その積極性をもっと発揮してもらいたい。情報の出し方ももっと工夫が必要なのじゃないかと私は思うんです。何かいっぱい出しているけれども、届いていないと常に言われるというところに問題性があるんじゃないかと思うんです。そこをちょっと検討していただけるといいかなと思うんですけれども、一步踏み込んだお答えをいただきたいと思うんです。

○森工業支援課長 私どもは、農商工連携推進に当たりまして、そこが一番ポイントだなとは思っております。現在、国の認定を受けている

のが3件ということで、まだ非常に少ない事例でございます。牛の発情期を発見するITの技術を使ったものと、食品の残渣を使った、乳酸菌を使った畜産の飼料、農商工連携関係の人材育成関係、この3つが事例として挙がっております。こういったような事例をもっともっと多くつくっていき、それでもってこういう事例であれば農商工連携も乗っかるんだなと、あるいはこういうふうな商売の仕方もあるんだなと、事業の拡大の仕方もあるんだなというのを事例として示していくことが重要ではないかと思っております。現在、この相談の窓口になりますのが県の産業支援財団でございますけれども、具体的にいろんな相談が来ているというふうに伺っておりますので、このファンドを4月以降公募するという段階になりますと、いろんな案件が上がってくるのではないかと考えております。そういったものをまた広くPRしながら、推進していきたいというふうに考えております。

○井上委員 先ほど丸山委員から出ました、地域にある機関をたくさん活用してやるという、地連協中心でという、私もこれについては言おうと思っていたんですが、それが大事だと思うんです。一番地元に近いところ、一番地域をわかっている人たちが集まっているところでやるというのは、大変面倒かもしれないけど、そこをやり切らないと、下の掘り起こしというのはできないと思うんです。きょう委員会の中でこういう意見が出たということは物すごくいいことなので、これをてこに、もっと地域資源を生かした形で、労政事務所もそうでしょうけれども、いろんな機関をフル活動させる、血を通わせるという意味でも、農商工連携によって下から掘り起こしていくというような、機動的な動

きも活性化させるということをされたらどうかと思うんです。それが改めているいろんな政策につながっていくし、効果が出てくるのではないかと、これを急いでやられることを期待したいと思うんです。

○森工業支援課長 農商工連携の取り組みにつきましては、現在、県内5つの団体に地域力連携拠点ということで窓口をつくっております。しかも、地域力連携拠点につきましては、パートナー機関というのもございまして、金融機関とかそういったものも入っております。それから、冒頭御説明しましたネットワーク会議、26機関とか団体がございまして、こういったものも通じてやっていきたいというふうに考えております。それから、県におきましては、今後、幹事会、ワーキンググループを設置する予定でございますので、どういうふうに末端のところでも農商工連携の推進が図れるのかといったところも、この中で検討していきたいというふうに考えております。

○井上委員 要望ですので、部長にもお願いしたいんですけど、すべてのことは、市町村の自治体も含めて、ともに連携するということが非常に大事だと思うんです。雇用対策も決して県だけがすればいいという問題ではないんです。経済対策、雇用対策というのは、市町村をどう動かすかということが大事であって、市町村にもっと、活を入れたりしたらいけないのかしないんですけど、ともにというこれを、市町村をぐっと動かす、前に出させるということもやっていただきたいというふうに希望しておきたいと思っております。

○中野委員 この間、宮日新聞に知事のマニフェスト検証の記事が載っていたですね。企業誘致の数はこれを使っているわけですか。

○矢野企業立地推進局長 知事が就任してからと、4年間の長期計画に載せた数字と、2種類ございます。長計でいくと年度ごとに上がってきますけれども、19年度、20年度が長計で言う数字になってきます。誘致件数が、19年度が22件、20年度が現在19件ということです。知事が就任してから、18年度がございました。これが4件ございまして、今のところ知事就任後は45件の2,735人というようなことになっております。

○中野委員 知事が言っている1万人雇用、これは実数か、それとも、ここの予定の人数を言っているか、どちらですか。

○金丸地域雇用対策監 1万人雇用創出の検証につきましては、企業立地につきましては、実績ではなくて、この数字、計画を含めた数値でやっておりますし、その他の地場企業等によるものについては、県の施策により雇用があった実績という、2本立てで検証やっております、19年度については合計で1,640ということを出しております。

○中野委員 20年度や19年度の企業誘致の雇用については、どの数字を使っているわけですか。

○金丸地域雇用対策監 19年度につきましては、最終雇用予定者数のところにあります1,174を成果としております。

○中野委員 20年度も1,159に何人か、この数字をとりあえず使う予定ですね。

○金丸地域雇用対策監 そういう考え方になると思います。

○中野委員 この数字は企業誘致の状況ということで、企業立地調印式のときの、いわゆるオープンしたときには何名使いますよ、その後、マックスで何人使いますよという数字ですね。

状況としてはいいんだけど、知事がマニフェストの成果として数字を使うというのは、再度数字を出さんとおかしいと思う。県民は、トータルで83点、それだけ実績があったと。例えば、20年度の中でも、従来ならかなりこういうのに近い数字でいくけど、今の経済状況で、私は2～3件回ったけど、逆に、調印のときには、現状の雇用プラスこの数字に来ているわけ。この数字というのは、かなり予定が狂っている。そしてまた、今の不況がいつまで続くかわからんというので、この数字がいつ達成されるかというのは、かなり不透明な部分があると思うんです。マニフェストにその数字を使うのであれば、電話で聞いたって大した数じゃないから、正確な数字を出さないと、マニフェストの意味がぼやけてくる。企業誘致もそうですけれども、これは絶対変わっている。下手すると半分ぐらいになっているかもわからん。

○矢野企業立地推進局長 先ほどの緒嶋委員の話と共通する部分がございます。そういうことで検討してみたいと思います。先ほどの緒嶋委員の話の中とかかわりがあるんですが、私どもがこの前、行ったアンケート調査は、実際の認定した時点と現時点ではどうなっているかという傾向を見ると、それよりふえているという傾向はあります。ただ、去年の夏からことしにかけて申しますと、おっしゃるとおり、非常に変動が激しいし、認定した時点よりも計画がずれ込むとか、そういう話は私も聞いておりますので、もう少し努力してみたいと思います。

○中野委員 努力じゃなくて、実態をつかまえんといかんということです。

もう一点、今度の補正でセーフティネット貸付が120億から150億になった。ことしふやしたわけだ。実態としては、このセーフティネット

貸付はどれぐらいいっているものですか。

○古賀経営金融課長 今後どれぐらい伸びるかということでございますが、12月と1月の申し込み状況は、12月は物すごく伸びたんですけれども、12月は、金額で申し上げますと、80億9,100万円の申し込みがあります。1月でございましてけれども、1月26日現在で79億1,200万ですから、ほぼ12月と同じような額が26日現在で来ているということですから、1月は12月を確実に上回る申し込みが来ている。

市町村でセーフティネット貸付の申請を受け付け、認定するわけですけれども、1週間ごとに数字を追ってみますと、1月の第1週、第2週、第3週と、週を追うごとに認定件数もふえているという状況にございます。ですから、まだまだセーフティネット貸付については需要が出てくるだろうと思っております。今回、150億に増額いたしましたけれども、何とかこれで対応はできないだろうかと思っております。

○中野委員 予定というのは、大体ふるいにかけて貸し付ける、確率の高いところということでいいわけですか。

○古賀経営金融課長 申し込みがあって、12月の実績しか出ておりませんが、大体95%ぐらいの承諾率になっております。その額に近い数字が出てくると思っています。

○中野委員 要望ですけれども、今いろいろ聞くと、金を借りても、何ぼ営業をかけても、売り上げが伸びる可能性がないわけです。問題は、今、持っている借金、例えばあと3年で終わる借金を月に30万払っているとか、借りかえて毎月の支払いを小さくする借りかえ制、これは銀行が嫌がる。県も今までそういう借りかえ制度みたいなことはなかったと思うんですけど、そういう借りかえをせん限りは倒産という

のは防げんような、それが金融対策としてはベストな方法ではないかと思っておりますから、ぜひそこら辺何か制度で検討してもらいたい。

○古賀経営金融課長 今年度になってから、いわゆる一本化というのが保証つきの中でもふえてきているというふうに伺っております。それについては積極的に対応するよということ考えております。

○高橋委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さんは大変御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項の(1)の委員会報告書骨子(案)についてであります。

資料1をごらんください。委員会報告書に掲載する項目を記載しております。大きな項目としては、Ⅰ特別委員会の設置、Ⅱ調査活動の概要、Ⅲ結び、Ⅳ特別委員会設置等資料の構成にしたいと思います。Ⅱの調査活動の概要につきましては、委員会の調査事項や、これまでの委員会での説明事項、審議状況などを踏まえまして、1の宮崎ならではの雇用対策について、2の宮崎らしい産業振興について、3の宮崎の強みを生かした農商工連携についてとし、調査の内容や委員会としての意見等について記述することとしております。なお、Ⅲ結びでは、調査活動を総括し、提言を行いたいと考えております。

次に、資料2をごらんください。骨子(案)

に掲げております項目について、現状や審議項目、委員会としての主な指摘・要望事項等を記載しております。内容については書記のほうから説明させますので、久保書記、よろしく願います。

○久保書記 御説明申し上げます。まず、Ⅱの調査活動の概要からであります。ここは、前書きと調査活動の経過を記述する部分であります。前書きでは、景気低迷の長期化により、県民の一番の願いが継続的な雇用の維持創出であることや、公共事業費の縮減により、各産業の活性化による雇用の創出が喫緊の課題であること、さらには、昨年10月に行いました県外調査後に、世界的な金融危機の影響を受け、本県経済を取り巻く環境が大きく変わったことなどを記述したいと考えております。

本編に入りますが、まず、1の宮崎ならではの雇用対策についてであります。(1)の最近の経済・雇用情勢につきましては、本県の景気動向や有効求人倍率を全国と比較しながら記述したいと考えております。

次に、(2)のこれまでの主な雇用対策につきましては、当初の委員会において委員より、過去の主な雇用対策を検証したほうがよいとの要望がありましたことから、個々の事業についての成果について記述したいと考えております。

次に、(3)の新みやざき創造戦略につきましては、これまで誘致した企業の約4割が撤退したことを踏まえ、誘致後のアフターケアの重要性を指摘し、また平成19年度の新規雇用者が1,640人であったのに対し、建設業だけで失業者が約1,700人もいたことを指摘したいと考えております。

次に、(4)の地域経済を支える建設業の対

策につきましては、当委員会でも多くの議論がありましたように、入札制度改革のスピードを緩め、公共事業費の抑制を見直し、建設業が企業として健全な経営ができるよう要望したいと考えております。また、県内調査で、採算がとれるまで10年かかったとの話を伺ったことを踏まえ、他産業に参入しやすい支援策を要望したいと考えております。さらに、委員より、雇用を創出するには部局間の連携が重要であるとの意見がありましたことから、特別委員会として初めて5部局の部長を招集したことなどを記述したいと考えております。

次に、(5)の緊急的な雇用対策につきましては、委員長が中間報告した内容や、先日、国で採決されました2次補正予算などの動向を踏まえながら、必要であれば再度、県独自の対策を打つよう要望したいと考えております。

次に、2の宮崎らしい産業振興についてであります。(1)の地場産業等の内発的な振興策につきましては、農林水産業の振興、商工業の振興、新産業・新事業の創出に分けて、県内・県外調査の取り組み事例を交えて記述したいと考えております。また、未植栽地対策における植栽後の公的補助などを要望したいと考えております。

次に、(2)の企業誘致等の外発的な振興策につきましては、地の利、人の利を生かしました北部九州の自動車産業誘致の取り組みや、昭和シェルソーラーなどの本県の温暖な気候を生かした企業誘致の取り組み、そして企業誘致のための東九州自動車道の早期整備を要望したいと考えております。

次に、3の宮崎の強みを生かした農商工連携についてであります。(1)の農林水産業を生かした農商工連携と(2)の農商工連携の推進

体制につきましては、先ほどと同様に、委員長が中間報告した内容を県内調査の取り組み事例を交えて記述したいと考えております。

次に、(3)の農商工連携を推進するための戦略につきましては、大分県の取り組み事例を踏まえながら、本日説明のありました農商工連携推進会議が今後、明確なビジョンと具体策を持って本県の産業を活性化するよう要望したいと考えております。

最後に、結びにつきましては、当委員会で、委員の皆様のご意見、御要望が具体的な施策として、経済・雇用緊急対策や農商工連携推進会議と、県政に反映されたことなどを記述したいと考えております。特に、この半年のうちに経済情勢が大きく変わり、今、農林水産業への関心が高まっていることから、この不況を担い手確保の好機ととらえて、農林水産業やエネルギー産業など本県の強みを生かした産業を育てるよう要望したいと考えております。

説明は以上であります。

○高橋委員長 正副委員長案の説明は以上ですが、委員の皆様から御意見、御要望などがございましたらお願いいたします。

○中野委員 建設をやめて、失業保険をとり出した人が5,000とか6,000、そして期限が切れて失業保険がとれなくなった人がどうなったかというのはわからんわけね。それともう一つ、建設業に勤めておって失業保険に入っていない人、そういう人もおるわけだ。1,700人の失業者というのは、こんなものじゃないから、それは書き方をしっかりしたほうがいい。6,000人ぐらい失業保険とって、8カ月とってやめた人たちが就職したかせんかは、わからんわけですよ。その辺はしっかり書いておったほうがいいのかと思う。

○丸山委員 関連ですが、結びのほうに、②に建設業に配慮した入札制度改革の見直しというふうに書いてあるんですが、具体的に書いたほうがいいのかと思います。

また、農商工連携の中で、私が先ほど言ったみたいに、県の大きなレベルのものはできたけど、市町村とか地連協単位とかでちゃんと議論ができるような体制づくりは絶対入れてほしいと思うんです。中野委員もよく言われますけど、これまでも新産業をつくるとかで産官学連携とかつくって、いろんなものはつくるんですけど、結局おらないんです。つくっちゃ終わり、つくっちゃ終わりなんです。それでは意味がないから、本当にやるんだということを見せるためにも、どういう体制づくりをやっていくかということのをちゃんと書いてほしいと思います。

○中野委員 今回見ると、農商工連携が唯一の大きな政策なんです。これなんか、国が打ち出した制度だけど、中身を検証すると、この間も言ったように、最初は産学官連携がもとになっておるわけです。それを含めて、宮大の教授、大学、そういう施設も、株式会社組織になっているわけです。そこに出したりとか、今度のはベンチャーファンドというのものもあるわけです。これは考え方は一緒です。それが余り出てこない。企業としてそういう研究員を抱えるのは、皆目ないわけです。今度違うのは、ただ補助金が出てきた。しかし、新商品・新サービス開発、これも既にもう一つ制度がちゃんとあるわけです。経営革新事業とか、似たようなのがいっぱいある。国が出したら、いかにも真新しい、期待感を持って新聞が書くけど、中身は違うんですよ。通産局長がかわるたびに、似たようなのを名前を変えて出したりとか、それに振り回されている。そこをしっかりと書いてくれん

と、議会も、同じような、名前を変えて、上っ面だけ変えたものをわあわあ騒いでもしようがないと思う。

○井上委員 それに重ねて言えば、予算の執行の仕方、どこに金を集めて効果の出るようになるのかというのは、うちの県の対策としては、ないんです。本来は、ぶつぶつ切ったようなのを固めて、研究なら研究のところに金をぼんとやるようにするのか、それとも全体的に動かすようなところに金をつけるのか、それをきちんと予算対応してもらわないと、政策効果が上がらないというふうに私は思うんです。

○高橋委員長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、これまでいただきました御意見、御要望などを踏まえまして、委員会報告書（案）を作成してまいりたいと存じます。

なお、細かい内容あるいは修正につきましては、正副委員長に御一任をいただいた上で、原案を作成したいと思います。その後、印刷等の関係上、事前に書記を通じて委員の皆様への御了解をいただくような形で進めさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

なお、次回の委員会は、2月定例会中の委員会、事務局案では3月16日（月）となっております。次回の委員会では、2月定例会最終日に議場にて行います委員長報告（案）の御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、協議事項（3）その他でございます

が、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時35分閉会